

氏名	問芝 志保
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	博 甲 第 8 8 9 5 号
学位授与年月日	平成 3 1 年 3 月 2 5 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	先祖祭祀と墓制の近代 —「国民的習俗」形成の宗教社会学的研究—

主査	筑波大学	教授	文学博士	山中 弘
副査	筑波大学	教授	Dr. Phil.	小野 基
副査	筑波大学	教授	Ph.D	木村 武史
副査	大正大学	教授	博士(文学)	村上 興匡
副査	ものづくり大学	准教授	博士（学術）	土居 浩

#### 論文の要旨

本論は、明治～昭和戦前期において日本の先祖祭祀と墓制がどのように再編されたのかを論じている。「序論」では、先行研究が日本の先祖祭祀と墓制を〈天皇制イデオロギー／固有信仰〉や〈国家権力／民衆〉の二分法で理解してきたことの問題性が指摘され、先祖祭祀と墓制に関する制度や言説は明治～昭和戦前期において時代により大きく変容しており、遅れて近代国民国家化や、都市化、産業化、大衆化やマスメディアの発達といった、日本近代を特徴づけるさまざまな潮流のなかで変容しており、それらを時代ごとに捉える必要があることを明らかにしている。

I 部「先祖祭祀と近代」では、明治 30 年代～大正期頃の先祖祭祀論を扱っている。第 1 章「文明国の Ancestor Worship—『先祖祭祀と日本法律』再考」では、明治民法起草の主査委員であった穂積陳重が明治 30 年代に、非西洋国である日本の近代化をアピールする必要から「文明国にふさわしい Ancestor Worship」を創り上げたことを、先祖祭祀の文明化の過程として捉えている。第 2 章「国民道徳論と先祖祭祀—国民的習俗の実践的教育」では、明治末期以降に国民道徳として国内向けに説かれた先祖祭祀論を分析し、皇祖を国民の祖とする先祖論、先祖祭祀を日本の国民的習俗とする文化論、そしてその実践論という三要素を析出した。著者は、こうした考察を通じて、先祖祭祀の近代が、非西洋国である日本が自国の習俗を対外発信し、それを内面化、規範化することで生じた戦略的セルフ・オリエンタリズムとみなすべきだとしている。

II 部「墓制と近代」では、明治初期～大正期の都市部における墓制の展開を論じている。第 3 章「近代墓制の成立—明治前半期における墓地法制の展開」では、明治前半期に法制化された新しい墓制（近代墓制）の特徴を、非宗教的で、郊外に集約され、清浄・清潔で、整然と並び、永久に保存され祀られるイメージや、そしてその墓制が貧富や身分の差を問わずに全ての人に適用されたものであることを指摘している。第 4 章「近代墓制の変容—札幌にみる墓制の近代」では、明治～大正期の札幌を事例に、近代墓制が単に上から強制された

ものではなく、近代的生活意識を内面化し、日々暮らす街の一部として、また成功を顕示する場として、近代的な墓地を求めた都市中間層に受容されたことを論じている。第5章「墓地の西洋化—大正期東京における造園家の墓地観」では、大正期の多磨墓地が、西洋的な墓地景観や様式を導入する、いわば墓地の西洋化を目論んだものであったことを明らかにし、その補論として、昭和9年に東郷平八郎が埋葬された多磨墓地について、マスメディアによる聖地表象や、社会的な墓地観の変革との関わりを論じている。第6章「家族納骨墓の成立—関東大震災後における東京の墓制」では、関東大震災の東京で、一家の遺骨をカロートに納める家族納骨墓が誕生、定着する過程を明らかにし、また、昭和10年代以降になるとその家族納骨墓が日本精神や民族性、伝統の体現と表象され始めることに着目している。以上Ⅱ部において、著者は、西洋近代の影響を強く受けた近代墓制が都市から実現し、大正期～昭和戦前期になって公園墓地や家族納骨墓の形態に帰結したこと、それが後から日本精神や固有信仰と結びつけられた過程を説得的に描き出している。

Ⅲ部「昭和戦前期の先祖祭祀と墓制」では、昭和期以降、急速な都市化や幾多の経済不安のなかで、家の没落が無縁墓の増加として可視化され、国家的な死者の弔い方が議論されたりする時勢のなかで、言説レベルで先祖祭祀と墓の問題とナショナリズムとが結合していく様相を捉えている。第7章「明治の墓癖家と昭和の掃苔家—名墓へ向けるまなざしの変容—」では、明治と昭和の名墓巡礼を比較検討し、明治では近世以来から続く趣味的行動が中心であったものが、昭和初期の掃苔家になると、ナショナリズムや日本精神論的言説と結びついていったことを述べている。第8章「昭和戦前期の墓相家と「正しい墓」—無縁墓供養から日本精神論へ—」では、昭和5年頃から現れた墓相学なる占いを、社会不安や新しい墓制の定着のなかで求められた「日本民族固有の、伝統的な、正しい」墓の建て方の知識や規範として位置づけている。

以上の考察を通じて、本論の主張は次のように整理できると思われる。明治以来の変動のなかで、西洋とは異質の日本固有の習俗かつ日本固有の社会構造の基盤として、近代国家日本にふさわしい「国民的習俗としての先祖祭祀と墓制」が新たに生み出され、国家的アイデンティティへと昇華、自明化、社会通念化した。また大正期～昭和戦前期には、いわゆる政府のイデオログではなく、墓地づくりを担った技術者や、学校現場の教育者、墓に関心を持つ市井の宗教家や趣味人など、いわば中間的存在によって、より身近で具体的な言説、たとえば先祖祭祀意識の涵養方法や、偉人の墓の保存顕彰の仕方、自家の墓の建て方が語られた。そこには大衆メディアの興隆や、ナショナリズムの高揚、新しい言説や新しい墓制を積極的に受容した都市民が寄与した。こうした先祖祭祀と墓制の近代の局面では、墓の「視認性」と著者が呼ぶ要素が重要な観点となった。近代都市の墓地とは、国家にとっても、人々にとっても「可視化された先祖祭祀」であったためである。以上のように、著者は本論において、国家的アイデンティティとしての先祖祭祀論と、その可視化としての墓が接合して、日本国民の習俗、道徳としての先祖祭祀と墓制が規範化された過程として日本の近代を捉えようとしている。

## 審査の要旨

### 1 批評

本論文は、先祖祭祀と墓制という、主に民俗学、社会学という二つの学問領域で積み上げてきた数多い業績を踏まえながら、著者の着眼点である「近代」から、先行する業績を大胆に乗り越えようとする意欲的で、野心的な論攷だといえる。著者が本論のタイトルにも使用している「近代」という言葉は、ごくありふれたもののように思われるかもしれない。しかし、先行研究を詳細に検討してみると、実に重要な問題領域を切り拓く着想であることが了解できる。先祖（祭祀）は、周知のように日本民俗学の祖である柳田國男が終生取り組んだ問題であり、彼の民俗学の中心的なテーマと言えるものである。柳田は、常民の懐く固有な信仰として仏教介在以前の先祖観念を探求し、その後の民俗学の一つの流れも、この問題意識を継承し日本人の

先祖祭祀の最も古い形態を調査、研究してきた。一方、社会学では、有賀喜左衛門などの農村社会学の業績を受け継ぎなら森岡清美などが、戦後の都市化、産業化などによって先祖祭祀の基盤である家族のあり方が変化することで、先祖祭祀も大きく変容したことを実証的に明らかにしてきた。この立場は、先祖祭祀と墓制の変化を戦後の社会変動（近代化）に求めるという意味で、著者の立場に近いように思われるが、社会学のこれまでの業績が主に戦後の変動に注目し、本論で詳述される明治維新から昭和戦前期までの動きにほとんど言及していないという点で、著者が強調する「近代」という言葉に込められた意味とは異なっている。すなわち、著者は固有信仰論にも戦後の「家族—先祖祭祀変動論」にも与せず、明治維新から昭和戦前期までの時期に注目して先祖祭祀と墓制の変化を捉えるべきであるとしており、それを「先祖祭祀と墓制」の「近代」と呼んだのである。このように、本論文は、明治から昭和戦前期の先祖祭祀と墓制の変化の実態という研究上の空白を埋めようとしたものだが、なかでも、これまでの業績では「イデオロギー的先祖観」として一括して括られてきた戦前までの国民道徳論の骨格にある「家祖—氏祖—皇祖」という家族国家観的先祖論の評価について再考が必要であるとしている。例えば、国家的習俗としての先祖祭祀の重要性を説いた穂積陳重は単なる保守的イデオログとして切り捨てられるべきではなく、彼の立場は欧米の「まなざし」に対する「セルフ・オリエンタリズム」として捉えられるのではないかという指摘を行っている。さらにまた、穂積八束や井上哲次郎など、一枚岩的に捉えられてきた国民道徳論における先祖祭祀論を「家族国家観的先祖論」、「<先祖祭祀＝国民的習俗>論」、「先祖祭祀の実践論」という3つの要素に分解し、その上で、先祖祭祀論の大衆化、一般化という論点から、国民道徳論をより平易に説き、先祖祭祀の実践の仕方までも懇切に説いている教科書や教員といった媒介者の存在が欠かせないという「実践論的」側面の重要性を指摘している点も重要であろう。今ひとつ、本論で興味深いのは、先祖祭祀とは別に、亡くなった著名人の墓を巡る「墓癖家」や墓の建て方で家の盛衰が決まるという墓相家についても本格的に取り上げているということである。特に、後者の墓相家の場合には、その前に存在する掃苔道という先祖供養とセットになった実践とも、中国の陰宅風水とも異なるものであり、先祖祭祀とは少し異なる、むしろ著者のいう墓のもつ「視認性」に関わるユニークな現象であり、戦後まで続くとは言え、昭和戦前期に登場した近代性が刻印された現象として非常に興味深いものであり、著者の着眼点の良さを示すものといえるだろう。

以上のように本論文の学問的貢献は疑いないものであるが、若干の問題も残されている。例えば、著者は近代墓制の実施の具体的事例として明治期から大正期の札幌を取り上げているが、先住民固有の習俗を除けば、北海道が民俗的習俗の希薄な地域であったと言わざるを得ず、この事例がどこまで著者の議論の妥当性を論証する代表性を有しているのかは疑問を感じざるを得なかった。もとより、本論文が、膨大な業績のある先祖祭祀と墓制研究に新たな光を当てた画期的な研究であることは明らかであり、この学問領域に対する本論の学問的貢献は高く評価することができる。

## 2 最終試験

平成31年2月1日、人文社会科学研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

## 3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。